

# 人材育成方針

社会福祉法人の役割を理解し、真の社会福祉の担い手として次の時代の期待に応えられる法人となるための基盤づくりを協働できる人材と、関係機関や地域の人たちとともに連携し、地域の課題に基づいた地域共生社会づくりのための公益的活動に取組み、法人の使命を果たすことに喜びを見だし、法人ともに成長していく人材を育成します。

- ① 福祉サービスの基本理念や倫理を土台とし、「専門的」な知識と技術の習得と向上を目指し、利用者の自立支援と QOL (生活の質) の向上を担うことができる支援者の育成。
- ② 法人内に留まらず他職種の連携を密とし、良質なサービスを提供するためのネットワーク構築と、チームケアの一員として求められる「組織性」を理解し実践できる人材の育成。
- ③ 日常のサービス実践や職務遂行に必要とされる 3 つの能力、
  1. 「やる気」を支える『価値観・態度』
  2. 「わかる」を支える『知識・情報』
  3. 「できる」を支える『技術・技能』を理解し、適切な行動を実践することに繋げられる人材の育成。

## 実践行動を支える 3 つの能力

1. 価値観・態度 -Attitude- 「やる気」
  - ・ 支援に関する考え方、価値観、倫理観
  - ・ 情緒的、主観的な思い、気持ち、意欲や意思
  - ・ 職務や支援活動に価値を認め「やる気になる」こと
2. 知識・情報 -Knowledge- 「わかる」
  - ・ 支援活動に関する基礎的な知識や情報
  - ・ 問題解決場面で必要となる実践的な知識や情報
  - ・ 職務や支援活動の意味や進め方が「わかる」こと
3. 技術・技能 -Skill・Art- 「できる」
  - ・ 実務的な技術・技能、問題解決に役立つノウハウや知恵
  - ・ 身につけている思考や行動のパターン
  - ・ 職務や支援活動を、一定の基準に即して「できる」こと